

長建協発第103号
平成28年6月1日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成28年夏の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成28年7月11日（月）から7月20日（水）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

今回の運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じて住民が参加しやすく、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合わせ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：本田

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2598